

令和7年第15回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

| | |
|--------|---|
| 開催日時 | 令和7年8月29日（金） 午前10時00分から午前10時13分 |
| 開催場所 | 甲賀市役所 4階 教育委員会室 |
| 出席委員 | 教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 野口 喜代美 委員 松山 顕子 委員 池田 吉希 委員 青木 秀樹 |
| 事務局出席者 | 教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 |
| 書記 | 教育総務課教育環境整備室長 増山 勝起 |
| 傍聴者 | 0名 |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第63号 令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただ今から、令和7年第15回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんおはようございます。

処暑が8月23日で暑さがおさまると言われておりますが、まだまだ暑さが続いています。土山においては、2、3日前から朝が涼しくて、クーラーを使わなくても網戸で過ごせるような日が少しずつ出てきたかなと思っております。

お米の収穫も始まりましたが、暑過ぎて、米の中にでんぷんが十分に詰まらなく、空洞になってしまい、それが外から見ると白く見え、白濁米とか言われますが、品質への影響も心配があることが報道されているところです。

この暑さは一体いつまでかと思いませんか。あるFM番組で9月20日と21日に烏丸半島で行われる、滋賀県を代表するロックフェスティバルが終わらないと滋賀の夏は終わらないと言っておられたので、まだ9月いっぱい暑いのではと思っているところです。

私事ですが初盆の諸行事で、今年は家にいることが多かったのですが、テレビを見る機会が増えましたが、8月6日から15日にかけては、戦争に関わるドキュメンタリーが連日放送されていました。

その1つ目は、開戦前にアメリカとの戦争をすべきでないと主張する人々やその会議の様子、あるいは先の世界を見誤った判断や戦争への国民の誘導など、開戦前夜の日本の様子を知りました。

2つ目は、ヨーロッパにおけるドイツの侵略、その後のナチスの陥落とヒトラーの生涯、ナチス無き後のヨーロッパの国々の様子などが描かれていました。いずれも新しい史実や映像データに基づいたもので、私自身としてもこれまでの認識を新たにすること、事実が本当に多く伝えられていました。

そんな中で8月24日には甲賀市の平和祈念戦没者追悼式に続いて、平和記念事業の報告会が開かれ、今年15人の6年生児童が広島へ行きましたが、そのうち3小学校3人の児童の作文が披露されました。

1人目は、千羽鶴を捧げて多くの人の思いを届けたこと、慰霊碑に「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから」とあったところに、言葉や写真で知っていたことを実感したこと、同じ6年生がその場で挨拶をしたことに非常に感銘を受けて、自分のできごとをしていきたいと心に決めたと話していました。

2人目は、原爆の恐ろしさを知り、同時に、次の日の朝が普通に迎えられることに幸せを感じている。戦争が今も続いている中で、平和の認識を再確認して、世界中に被爆体験を広げていくこと、風化させないこと、繋いでいくことが大切だと感じたそうです。

3人目は、資料館でボロボロの服、止まった時計、原爆ドームなど14万人の犠牲者に心が痛んだということ。空襲警報のサイレンもなく、突然の光で焼かれて暴風で粉々に吹き飛ばす悲惨さや恐ろしさ。その大きな悲しみを伝えるために、生き延びたという語り部さんの言葉が心に残ったということで、毎日の虫の声、ご飯、安心して眠れる夜、平穏な生活の幸せを1人でも多く伝えたいと話しておりました。

その3人の発表の後、さらに被爆者体験伝承講話会が開かれ、広島

から来た語り部さんで、今年は今石克久さんが来られ、新宅さんという方の当時19歳だった時の話をされました。お聞きして、今年もいろいろ思うことはありますが、死者が14万人と数字で14万と簡単に言いますが、その一人ひとりに毎日の生活があって、人生を生きていた姿がその話の中にありました。その話を聞き始めて、8月5日の夜から6日の朝の広島へ、まるでその世界に引き込まれたような気がしました。その新宅さんは、投下直後の広島街、見慣れた市内の惨状、生死をさまよう一人ひとりの人間の姿を目にされます。自分のできることは何かと考えて、おんぶをしたり、水を飲ませる。火傷では水を飲ませると死んでしまうそうですがもう、たつての願いでそんなことを夢中でやり、新宅さんに感謝しながら息を引き取っていく多くの被爆者に対応しました。焼かれる同級生をどうしても助けられなかった後悔など、8月6日の広島に立つ思いで聞かせていただきました。原爆は、あるいは戦争は、人も物も人生も何も生まず、破壊しかありません。破滅に向かうのか、創造や醸成に向かうのか、単純な選択ですが、選択するのは一人ひとりで、今もなおしっかりと考えるべきときではないかと感じました。最後に新宅さんからは、生前いつも「お父さんお母さんを大切に、学校の先生を尊敬しなさい」ということを強調して言っておられたそうです。本当に私も身内の初盆もありましたし、身内や父母を含めた、大切な命について考えた8月でございました。

本日の臨時会では、協議事項が1件、引き続きの委員協議会では、協議事項1件と報告事項3件を予定しております。今日は全員そろってお集まりをいただきました。委員の皆様におかれましては、ご忌憚のない意見を賜りますようお願い申しあげまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件、1.協議事項(1)議案第63号令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になるこ

とから、非公開とするべきと考えますが、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。1. 協議事項(1) 議案第63号令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料1に基づき説明をお願いします。

教育部長

それでは、議案第63号令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。

本議案は、現在会期中の市議会定例会に追加提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提出いたします教育に関する事務に係る議案は、契約の締結につき議決を求めることについての1件であります。

議案第63号別紙2をご覧ください。

今回の議案は、信楽小学校改築(1期)工事(電気設備工事)にかかる契約締結であり、去る8月21日に執行しました一般競争入札の結果、株式会社テクノミツボシ代表取締役谷口学と2億9,700万円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

本工事の内容については、校舎建築に伴う電気設備工事で、先の甲賀市議会定例会6月議会で議決をいただきました、建築主体工事及び機械設備工事と併せて実施し、教育環境の改善を図るものであります。

以上、議案第63号令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第63号について説明を受けました。信楽小学校にかかる契約締結についての提案でございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特に質問もないようですので、議案第63号について、異議のないこととしてよろしいか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、異議がないことといたします。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和7年第15回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午前10時13分]